

西東京都市計画道路の変更（西東京市決定）

西東京都市計画道路中 3・4・17 号東伏見線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・17	東伏見線	西東京市 東伏見 二丁目	西東京市 東伏見 六丁目	西東京市 東伏見 二丁目	約 520m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	その他		なお、西東京市東伏見二丁目及び三丁目地内に東伏見駅南口交通広場を設ける。								面積約 2,600 m ²

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由

西武鉄道新宿線東伏見駅付近の連続立体交差事業との整合を図るため、交通広場の面積を変更する。

変更概要

名称	変更事項
3・4・17 号東伏見線	1 広場面積の変更 約 2,800 m ² → 約 2,600 m ²